

備考	福岡県福岡市中央区春吉1丁目12番5-603号 アグダス天神スクエア
	R2年2月28日住所記載 神奈川県横浜県(神奈川県横浜) 東京都世田谷区瀬田2丁目20番14-304号
	R5年6月16日住所記載 神奈川県横浜県(神奈川県横浜)
注意事項	
<ol style="list-style-type: none"> 1 取引の関係者から請求があったとき、又は重要事項説明のときは、本証を提示すること。 2 登録が削除されたとき、又は本証が失効したときは、速やかに本証を返納すること。 3 事務禁止の処分を受けたときは、速やかに本証を提出すること。 4 本証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。 5 本証を更新する場合は、交付申請前6月以内に行われる都道府県知事が指定する講習を受講すること。 	